

ROSEリポジトリいばらき（茨城大学学術情報リポジトリ）

Title	養護教諭養成における「学校看護」の教育プログラムの構築
Author(s)	廣原, 紀恵
Citation	
Issue Date	2018-06-25
URL	http://hdl.handle.net/10109/13989
Rights	

このリポジトリに収録されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作権者に帰属します。引用、転載、複製等される場合は、著作権法を遵守してください。

お問合せ先

茨城大学学術企画部学術情報課（図書館） 情報支援係
<http://www.lib.ibaraki.ac.jp/toiawase/toiawase.html>

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：12101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04209

研究課題名(和文) 養護教諭養成における「学校看護」の教育プログラムの構築

研究課題名(英文) Construction of the "Yogo teacher" in the yogo teacher educational program

研究代表者

廣原 紀恵(hirohara, toshie)

茨城大学・教育学部・教授

研究者番号：70516004

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：養護教諭1種免許が取得できる大学の免許法上「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」として開講される科目名から【看護に関する基礎知識】【学校看護の知識・技術】等の4領域に分類され、開講科目は教育背景により異なる。教育系養成大学のシラバスから検討すると【学校基礎看護】【養護実践への展開方法】【救急処置】の3つの内容が展開され、養護実践のための学修内容構成は「子どもの健康課題を捉える」「学校生活への適応を図り、発達支援のための活動と子どもの力を高める」などに集約された。更に、教授される看護技術は、「環境調整技術」や「症状・生体機能管理技術」「感染予防技術」等13学習項目42の看護技術が提案される。

研究成果の概要(英文)：Under the license law of the university where can acquire superior grade license of Yogo teacher, the subject established as "Nursing (A beside teaching and first aid are included.)" is classified into 4 domains of [basic knowledge about nursing] [knowledge and skill of school nursing] etc., and is different in educational backgrounds. From view point of a syllabus of an education university, it evolves 3 contents of [basic nursing in school] [development method to school nursing practice] [first aid], and the construction of contents of the learning for school nursing practices was summarized in "acceptance of child's health issue" and "support for adaptation to school life and activity for child's support of development and nourishment of child vitality" etc. Moreover instructed nursing skill is proposed to 13 items and 42 units for example "environmental adjustment skill", "the symptom and vital function management skill" and "infection prevention skill".

研究分野：学校看護学

キーワード：学校看護 養護教諭養成教育 学修内容 学校看護技術

1. 研究開始当初の背景

文部科学省による大学設置開放制に伴い、養護教諭養成大学は増加し、教育系、看護系及び学際系等の多様な教育背景を持つ機関で養護教諭養成がなされている。その結果、教育職員免許法に基づきながらも、定められたそれぞれの科目に含める必要な内容の項目が示されていないため、養成機関の教育の背景によりカリキュラムが多様化している。

これまでも、養護教諭養成の教育背景の違いによる「養護に関する開講専門科目」を検討し、教育系、看護系等の多様な養成機関においても養護教諭になるために必要な履修最低条件は質的にも量的にも規定することは重要であると指摘はされているが¹⁾、具体的な必要な履修最低条件の提案はなされていない。また、看護系4年制大学のカリキュラムを検討し、看護の必修科目として開講されている科目が「養護に関する科目」としていることが報告され、養護教諭の専門教育を行うためには、一定の教育内容の質を確保する制度の整備が必要である²⁾と提言されているが、指摘で留まっている。

現在、教育職員免許法において、一種免許状取得のために養護教諭については、「教職に関する科目」21単位、「養護に関する科目」28単位を学ぶことが規定されているが、その中でも「養護に関する科目」において「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」には28単位中10単位と大きな枠が設けられ、今日の児童生徒等の複雑多様化する健康問題に養護教諭として適切に対応できる看護能力を身につけることが求められている。養護教諭の職務内容は、これまでに保健体育審議会答申や中央教育審議会答申により、「救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理、保健教育、健康相談活動、保健室経営、保健組織活動」とされ、その幅広い職務遂行のためには医学や看護学の知識と看護技術が必要である。更に近年では医学と医療技術の進歩により、児童生徒の持つ疾病も多種多様になり、長期にわたり継続的な医療を受けながら学校生活をおくる子どもも増加してきているため、養護教諭はより専門的な知識と看護技術が必要であろう。しかしながら現状では、「養護に関する科目」としての「看護学」の教育内容は養成機関や科目担当者の裁量に任されているため、免許法の必要単位数を超えての開講単位数や内容は大きく異なる。教育内容の充実は求められてきているが³⁾、学校現場における養護教諭に必要なとされる看護の知識と看護技術が学修内容としてどのように含まれているかについて明らかにはされてこなかった。また、教育職員免許法上の「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」の中には、臨床実習や救急処置が含まれ、養護教諭に必要な「看護学」の学修内容そのものが具体的には明確ではない。学校で必要とされる看護技術についても必要性は報告されているが⁴⁾、教授すべき内容の検討は十分

ではない。

そこで、養護教諭に必要な「看護学」の学修内容について、検討する必要がある。

文献

- 1) 大谷尚子：教職員免許法と養護教諭の養成教育，日本養護教諭教育学会，2(1)，5-11，1999
- 2) 後藤ひとみ・天野敦子・鎌田尚子他：養護教諭養成における看護系四年制大学のカリキュラムに関する一考察 - 課程認定の現状から捉えた課題を中心に - ，日本養護教諭教育学会，4(1)，89-99，2001
- 3) 岩井法子・中下富子・佐光恵子ら：養護教諭養成大学生における看護に関する知識・技術の認識 現状と認識との比較，埼玉大学紀要(教育学部)，62(1)，37-44，2013
- 4) 福田博美，天野敦子，岡田加奈子ら：教育学部養護教諭養成の看護系科目に対する卒業生の学習ニーズ，学校保健研究，45(4)，331-342，2003

2. 研究の目的

本研究の目的は、1.教育背景の違いによる教育職員免許法上開講されている「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」についての現状を明らかにする。2.教育系の養成大学における「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」開講科目の学修内容を明らかにする。3.教授することが望ましい学校看護技術の学習項目と学習を支える知識・技術を検討し提案すること、である。

3. 研究の方法

調査1.文部科学省が養護教諭1種免許状を取得できる大学として公表している4年制大学の計116大学、132学部学科を調査対象とした。67大学74学科から郵送にて回収され(回収率56.1%)、回答に不備があるものを除く63大学68学科を分析対象とした。その内訳は、看護系大学33(48.5%)、学際系大学19(27.9%)、教育系大学16(23.5%)である。調査の内容は、設置者、学部学科及び平成27年度の教育職員免許法施行規則に定められた科目名がわかる表または履修要項の写しである。分析の対象は、教員免許法上定められている「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」10単位として開講されている科目すべてである。すべての科目をExcelに記載しデータとし、科目名から「基礎看護学」「看護技術」や「臨床医学」等のサブカテゴリーを生成した。さらにサブカテゴリーからカテゴリーを生成した。講義、実習等の教育方法、単位数等を各科目に分類し検討した。

調査2.国立教育系10大学の養護教諭養成機関で、平成28年度の免許法施行規則上定められた科目区分「看護学(臨床実習及び

救急処置を含む。)」で開講されている科目名、開講状況等及び科目のシラバスを調査の対象とした。全 108 科目あった中の、シラバスを分析した科目は、「看護学概論」、「看護学」、「学校看護学」、「学校看護学概論」、「学校看護理論」等の授業形態が「講義」、「講義・演習」23 科目である。これらの科目で扱われている内容をシラバスから抽出し、それぞれの科目のシラバスの 15 時限のタイトルをデータとし、Excel に記載し、学修内容を検討した。「看護技術演習」、「学校看護学実習」、「看護実習」等の学校看護技術領域の実習や演習科目と「臨床実習」、「小児医学」、「内科学」、「外科学」、「眼科学」、「診断学」等の医学的知識に関する科目のシラバスは、検討しないこととした。

調査 3 . 教育系大学で養護教諭を養成している、4 大学の看護学担当教員を対象に教授している看護技術について、質問紙調査を実施した。看護技術の内容に関しては、文部科学省が提示した『看護基本技術の学習項目』（看護学教育の在り方に関する検討会報告書、2002 年）11)および厚生労働省の『看護師教育の技術項目と卒業時の到達度』（看護基礎教育の充実に関する検討会報告書、2007 年）12)が示した「看護基本技術の学習項目および看護技術（学習を支える知識・技術）」を用い、看護技術 65 項目を検討した。『養護教諭の専門領域における職務内容』については、日本学校保健会で検討された 5 つの職務を使用した。

なお、カテゴリー生成の過程においては、研究者間で繰り返し検討を行い、カテゴリー化の妥当性の確保に努めた。

倫理的配慮として、研究への参加はすべて自由意思に基づき、強制的な参加や参加しないことでの不利などはないこと、研究の目的以外には用いないこと、データはコード化して扱い、公表の際には大学名は特定されないことの説明を文書で通知し、回答の提出をもって研究に同意したとみなした。

4 . 研究成果

(1) 教育背景別による「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」科目の開講の特徴

63 大学 68 学部学科で「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」10 単位として開講されている科目数は、全 689 科目であった。養成機関別にみても、教育系では、1 学科あたりの開講平均科目数は、9.4 科目、必修科目数は、5.1 科目だった。最も多くの科目を開講していた大学の科目数は、14 科目(17 単位)で、最小科目数 5 科目(10 単位)だった。最小の 5 科目開講大学は 2 大学みられた。看護系大学では、1 学科あたりの開講平均科目数 12.6 科目、必修科目数は 7.4 科目であり、他の養成機関と比較し最も多く開講されていた。開講されているすべての科目の中から養護教諭免許取得のための「看護学(臨床実

習及び救急処置を含む。)」10 単位とする大学と、いくつかの科目を「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」とする大学とがみられた。最も多くの科目を開講していた大学の科目数は 32 科目(59 単位)で、最も多い単位数でみると、最大単位数 61 単位(28 科目)の大学であった。開講科目が少ないのは、最小科目数 5 科目(11 単位)、最少単位数 10 単位(8 科目)であった。学際系では、1 学科あたりの開講平均科目数は 6.5 科目、必修科目数は 4.4 科目で、看護系と比較すると開講平均科目数は 0.37 倍である。最小開講科目数 3 科目(10 単位)の大学が 1 校、最少単位数 10 単位の大学は計 9 大学あった。最大単位数は 25 単位(6 科目)で、その中で「救急処置実習」~「救急処置実習」と「救急処置実習」の科目が 5 科目開講され、救急処置実習の単位数が 23 単位を占めていた。次に、689 科目の科目を科目名の類似性から分類し、カテゴリーを生成した結果、【看護に関する基礎知識・技術】【養護実践に必要な医学的知識】【養護実践に関する学校看護の知識・技術】【養護実践に関連する基礎的知識・技術】の 4 領域が抽出された。【看護に関する基礎知識・技術】は看護に関する基礎的な科目で、「看護学概論」「基礎看護」「基礎看護技術」「基礎看護学実習」などの 243 科目である。看護の理念や看護倫理、看護とはどのような実践なのか、看護実践を行うための対象や支援、実践のため必要な基礎看護技術などを学ぶ科目領域である。【養護実践に必要な医学的知識】は、「小児医学」「内科学」「外科学」「眼科学」などの臨床医学知識で、63 科目である。疾病を診断・治療等の面から学ぶ臨床医学系の科目領域である。【養護実践に関する学校看護の知識・技術】は、学校における看護が主で「学校看護学」「学校救急処置」「小児看護学」など 154 科目である。養護教諭として学校で展開する養護活動に必要な知識や技術を学ぶ領域である。【養護実践に関連する基礎的知識・技術】は、「母子看護」「成人看護」「老年看護」「急性期看護」「慢性看護」「助産疾病論」「在宅看護学」「産業看護学」「精神看護学」など、学校における養護活動とは異なる看護の活動の科目であり、229 科目である。直接学校教育に関わるものではなく、看護の対象も小児(児童・生徒)ではなく、成人、老年、周産期等にあたるものだった。4 領域による分類の科目数は、1 学科あたりの科目数をみると、開講科目は、【看護に関する基礎知識・技術】領域が多く 3.6 科目で、次いで【養護活動に関連する基礎的知識・技術】の 3.4 科目だった。養成機関別では、看護系では【養護活動に関連する基礎的知識・技術】が最も多く、166 科目(39.9%)、次いで【看護に関する基礎知識・技術】が 161 科目(38.7%)、学際系では【看護に関する基礎知識・技術】が 53 科目(43.1%) 占め、次いで【養護活動に関連する基礎的知識・技術】40 科目

(32.5%)と多いのに対して、教育系では【養護活動に必要な臨床医学】が51科目(34.0%)、【養護活動に関する学校看護の知識・技術】47科目(31.3%)であった。

教育背景により、開講される科目数と単位数は大きく異なり、また、開講されている科目は多くても、実際の養護活動、養護実践には関連しない科目も多数あり精選されなければならないであろう。さらには、【養護実践に関連する基礎的知識・技術】領域に分類されたその科目数は多く、科目名から判断すると「養護に関する科目」としての「看護学」とすることに問題が示唆された。

(2) 国立教育系 10 大学の開講状況と学修内容

開講されている全科目数は、全108科目で、1大学あたり10.8科目だった。最大科目開講数は14、最少は5科目だった。5科目開講の大学では「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」の中に医学系の科目は含まれていなかった。この大学以外の大学では、「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」に医学系の「臨床医学概論」「小児医学」「小児科学」「内科学」「外科学」「耳鼻咽喉科」「皮膚科学」などの科目が開講されていたが、この大学にはそれらの医学系の科目は、開講されていなかった。開講されている必修単位数は、123単位、選択単位数は71単位で総単位数は194単位であり、1大学あたり19.4単位で、最大単位数は26単位だった。授業形態は、講義が52科目で最も多く、次いで学内での実習・演習と臨床実習をあわせ29科目だった。

シラバスを分析した「看護学概論」「看護学」「学校看護学」「学校看護学概論」「学校看護理論」等の23科目で扱われている内容をシラバスから抽出し分類した。その結果、【学校基礎看護】【養護実践への展開方法】【学校救急処置】の3つのコアカテゴリーが生成された。【学校基礎看護】には、<養護教諭に必要な看護の概念><養護教諭に必要な看護の理論><養護教諭に特化した看護理論><健康の概念と理論><養護活動のPDCAサイクル><ライフサイクルを見据えた養護活動><養護活動と関係機関><学校と福祉>の8つのカテゴリーが抽出された。学校や養護教諭に特化した看護の基礎的な知識や養護活動についての内容を示していた。【養護実践への展開方法】には、<養護診断><フィジカルアセスメント><養護実践基礎ケア技術><学校生活に支障をきたす心身状態にある児童生徒への養護実践の展開方法><健康問題をもつ児童生徒への養護実践の展開方法><生命にかかわる緊急状態、又は負傷した児童生徒への養護実践の展開方法><特別な配慮を要する子どもへの理解と支援><障害のある子どもへの理解と支援><医療的ケアの必要な子どもへの理解と支援><慢性疾患のある子どもへの理解と支援>の10のカテゴリーが抽

出され、特に<学校生活に支障をきたす心身状態にある児童生徒への養護実践の展開方法><慢性疾患のある子どもへの理解と支援>にあたる内容に多くの時間をかけ展開され、養護教諭の実践するための内容が示されていた。【学校救急処置】は、<学校救急処置>で救急処置の実際の内容が示された。

19のサブカテゴリーから概観すると学修内容は、子どもの健康課題を捉え、正常から逸脱した心身の状態から回復を促す看護技術を身に付け、疾病や障害のある子どもの学校生活への適応を図り、発達のための支援ができるようになることであり、教育系大学での「学校看護」としての学修内容であることが明らかとなった。

3 教授する看護技術について

養護教諭養成教育で教授することが望ましい看護技術の学習項目と学習を支える知識・技術の検討には、文部科学省が提示した『看護基本技術の学習項目』(看護学教育の在り方に関する検討会報告書、2002年)および厚生労働省の『看護師教育の技術項目と卒業時到達度』(看護基礎教育の充実に関する検討会報告書、2007年)が示した「看護基本技術の学習項目および看護技術(学習を支える知識・技術)」を用いた。

養護教諭養成で現在教授している看護技術の項目を把握するために、国立の教育系4大学を対象として調査を行った。4大学すべての大学で教授していた看護技術は、【1.環境調整技術】の[環境調整(温・湿度、換気、臭気、採光、騒音、病室整備)][ベッドメイキング][リネン交換]、【2.食事援助技術】の[経管栄養法][食生活支援]、【3.排泄援助技術】の[自然排尿・排便援助][便器・尿器の使い方][導尿]、【4.活動・休息援助技術】の[歩行介助・移動の介助・移送][体位変換]、【5.清潔・衣生活援助技術】の[部分浴・陰部ケア]、【6.呼吸・循環を整える技術】の[吸引][気道内加湿法][体位ドレナージ][体温調整]、【7.創傷管理技術】の[包帯法][創傷処置]、【8.与薬の技術】の[経口・外用薬の与薬方法][皮下・皮内・筋肉内・静脈内注射の方法]、【9.救命救急処置技術】の[救急法][意識レベル把握][気道確保][人工呼吸][閉鎖式心マッサージ][止血]、【10.症状・生体機能管理技術】の[バイタルサインの観察]、【11.感染予防の技術】の[スタンダードプリコーション(標準予防策)][洗浄・消毒・滅菌][無菌操作]、【13.安楽確保の技術】の[電法等身体安楽促進ケア]の12項目30看護技術であった。また、【3.排泄援助技術】の[摘便][失禁ケア][膀胱内留置カテーテル法]、【4.活動・休息援助技術】の[関節可動域訓練・廃用性症候群予防]、【5.清潔・衣生活援助技術】の[入浴介助]、【6.呼吸・循環を整える技術】の[酸素吸入療法]、【7.創傷管理技術】の[褥瘡予防ケア]、【8.与薬の技術】の[薬理作用][点滴静脈内注射・中心静脈栄養の管理][輸血の管理]、【12.安全

管理の技術】の[療養生活の安全確保][リスクマネジメント]の7項目12看護技術は、教授していなかった。

さらに、『養護教諭の専門領域における職務内容』で示された5つの養護教諭の職務内容から検討した結果、《救急処置》に必要な看護技術は、[安静][吸引][体温調節][包帯法][意識レベル把握][スタンダードプリコーション]など26項目、《健康診断》に必要な看護技術は、[環境調整(温・湿度、換気、採光、臭気、騒音、病室整備)][身体計測][病状・病態の観察]など7項目であり、《健康観察》では、[バイタルサインの観察][症状・病態の観察]の2項目で、全部で61項目の看護技術が抽出された。

前述の4大学における調査および「養護教諭の職務内容」からの検討結果に加えて、養護教諭を養成している国立教育系10大学の「看護学」を教授している教員で構成された研究メンバーにて、学校および保健室の施設設備や児童生徒の現状をふまえて、より養護実践に即した「看護技術」を選定するため、さらなる検討を行った。この検討においては、メンバー全員の意見が一致した技術は採択とし、不一致のものは十分に吟味し検討を重ねた上で要否を決定した。さらに、医学的な治療となるものおよび他科目で教授可能な技術を除外し、採択した看護技術を名称も含めて検討した。その結果、【環境調整技術】は[学校内の環境整備(換気、採光、照明、保温、清潔保持その他学校環境衛生)]他1技術、【食事支援技術】は[経管栄養法(経鼻経管栄養、胃ろう栄養、腸ろう栄養)]他3技術、【排泄支援技術】は[自己導尿・ストーマに関する支援]他3技術、【活動・休息支援技術】は[安静休息・睡眠の支援]他2技術、【清潔・衣生活支援技術】は[適切な衣服の選択と交換]ほか2技術、【呼吸・循環を整える技術】は[体温調整]ほか3技術、【創傷管理技術】は[包帯法]ほか1技術、【与薬の技術】は[経口・外用薬に関する支援]他1技術、【救命救急処置技術】は[AED(自動体外式除細動器)を用いた除細動]他6技術、【症状・生体機能管理技術】は[血糖自己測定]の支援]他4技術、【感染予防の技術】は[学校でのスタンダードプリコーション]他1技術、【安全管理の技術】は[養護実践に伴う事故予防]他1技術、【安楽確保の技術】は(電法等身体安楽促進ケア)他1技術の計13項目42の看護技術を、養護教諭養成教育で教授することが望ましい「学校看護技術」として提案した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

1. 山田玲子、葛西敦子、福田博美、佐藤伸子、秋月百合、廣原紀恵、竹鼻ゆかり、中下富子、三村由香里、松枝睦美、上村弘子、河田史宝、岡田可奈子: 養護教諭養成機関で教授する学校看護技術の提案, 日本養護教諭教

育学会誌, 21, (2), 61-72, 2018

〔学会発表〕(計5件)

1. 上村弘子、廣原紀恵、河田史宝、竹鼻ゆかり、中下富子、松枝睦美、三村由香里、教育系養護教諭養成大学における「看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)」の学修内容について, 日本健康相談学会第14回学術集会 2018, 3, 四国大学(徳島県徳島市)

2. 廣原紀恵、竹鼻ゆかり、上村弘子、河田史宝、中下富子、松枝睦美、三村由香里、教育系養護教諭養成大学の「看護」領域の科目に関する検討, 日本養護教諭教育学会第25回学術集会, 2017, 10, 金沢大学(石川県金沢市)

3. 山田玲子、葛西敦子、福田博美、佐藤伸子、秋月百合、養護教諭養成で教授する学校看護技術に関する検討(第二報)～養護教諭の職務内容からの一考察～, 日本健康相談学会第13回学術集会 2017, 2, 女子栄養大学(埼玉県坂戸市)

4. 廣原紀恵、上村弘子、河田史宝、中下富子、松枝睦美、三村由香里、養護教諭養成大学における「看護学」領域のカリキュラムに関する検討, 日本養護教諭教育学会第24回学術集会, 2016, 10, 北翔大学(北海道江別市)

5. 山田玲子、葛西敦子、福田博美、佐藤伸子、秋月百合、廣原紀恵、養護教諭養成で教授する学校看護技術に関する検討, 日本健康相談学会第12回学術集会 2016, 3, 東京学芸大学,(東京都小金井市)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

廣原紀恵 (HIROHARA, toshie)

茨城大学・教育学部・教授

研究者番号: 70516004

(2) 研究分担者

・岡田加奈子 (OKADA, kanako)

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号: 10224007

・秋月百合 (AKITUKI, yuri)

熊本大学・教育学部・准教授

研究者番号: 90349035

・葛西敦子 (KASAI, atsuko)

弘前大学・教育学部・教授

研究者番号: 80185735

・上村弘子 (KAMIMURA, hiroko)

岡山大学・教育学研究科・准教授

研究者番号: 40555348

・河田史宝 (KAWADA, hitomi)

金沢大学・人間社会研究域学校教育系・

教授

研究者番号: 10451668

・佐藤伸子 (SATOU, nobuko)

熊本大学・教育学部・講師

研究者番号：10226946
・竹鼻ゆかり(TAKEHANA,yukari)
東京学芸大学・教育学部・教授
研究者番号：30296545
・中下富子(NAKASHITA,tomiko)
埼玉大学・教育学部・教授
研究者番号：50398525
・福田博美(FUKUDA,hiromi)
愛知教育大学・教育学部・教授
研究者番号：90299644
・松枝睦美(MATSUEDA,mutsumi)
岡山大学・教育学研究科・教授
研究者番号：30347653

・三村由香里(MIMURA,yukari)
岡山大学・教育学研究科・教授
研究者番号：10304289
・山田玲子(YAMADA,reiko)
北海道教育大学・教育学部・准教授
研究者番号：10322869

(3)連携研究者
なし

(4)研究協力者
なし